

碧南市地域農業再生協議会 議事録

1 開催日時

令和7年8月25日（月）午後1時15分から午後2時00分まで

2 場所

碧南市役所7階 議員大会議室

3 現在会員数

会員23名、監事2名

4 出席会員数

会員22名、監事2名

小池友妃子（会長）	山中 力四郎	市古 昭子	黒田 実
藤浦 利吉	近藤 正孝	金子 さか江	三島 孝二
石川 清勝	永井 是充	新美 康弘	金原 節子
加藤 浩孝	下島 良一	磯貝 孝弘	山中 光弘
鈴木 良樹	野村 勝己	杉浦 英樹	
永坂 邦男（監事）	原田 孝司（監事）		

5 出席事務局

事務局長（碧南市農業水産課長）	亀島 弘樹
事務局（JAあいち中央営農部碧南営農センター長）	石川 浩義
事務局（碧南市農業水産課課長補佐）	齋藤 静絵
事務局（碧南市農業水産課農政振興係主事）	白井 寛人

6 オブザーバー

東海農政局愛知県拠点より2名

7 傍聴人

0名

8 議事とその結果

【事務局】（亀島）

～本協議会の成立を報告～

【会長】

あいさつ

【事務局】

ありがとうございました。それでは規約第13条第2項により、議長は会長とするためこれからの進行は小池会長よりお願いいたします。

【会長】

それでは規約に基づきまして議長を務めさせていただきます。まず始めに議事録署名人を選任します。私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

【会員】

異議なし。

【議長】

ありがとうございます。それでは今回の議事録署名人は、藤関弘之様と金原節子様をお願いいたします。

【議長】

それでは議事に入ります。

第1号議案「令和7年度水田農業対策の実施状況について」事務局より説明を願います。

【事務局】

～第1号議案説明～

【議長】

事務局からの説明が終わりました。これより質疑を行いたいと思います。何かご質問等ありましたら、お願いします。

質疑がないようですので、第1号議案につきまして、承認される方は挙手をお願いいたします。挙手全員でございますので、第1号議案を承認いたします。続きまして、第2号議案「令和8年度水田農業対策の取組及び作付地域について」事務局より説明を願います。

【事務局】

～第2号議案説明～

【議長】

事務局からの説明が終わりました。これより質疑を行いたいと思います。何かご質問等ありましたらお願いします。

質疑はないようですので、第2号議案につきまして、承認される方は挙手をお願い

いたします。挙手全員でございますので、第2号議案を承認いたします。

これで議案につきましては、全て審議を終えました。その他として事務局から何かございますか。

【事務局】

～4 その他（１）、（２）説明～

【議長】

ただいま事務局からの説明が終わりました。

これにつきまして何かご質問等ありましたらお願いします。

ご意見等もないようです。この件は、特に採決をいただく必要はありません。

他に会員の皆様よりご意見等がありますか。

特にご意見等もないようですので、ここで、東海農政局愛知県拠点様より、国の施策等について情報提供いただければと思います。よろしくお願いします。

【オブザーバー】（岩倉）

～水田政策の見直しについて～

【議長】

ありがとうございました。

ただいまの情報提供に関連して、会員の皆様から何かご質問等はございませんか。

【会員】

当市で実施しているローテーション式の転作は引き続き、国としては補助金を出して行っていくということになるのでしょうか。

【オブザーバー】

この地域で取り組んでいる麦とか大豆の作付けもそうですが、作物ごとに生産性を向上させていくということは書かれていますので、食糧安全保障の確保という面からも国内で賄えるものは賄っていくという姿勢ですので、引き続き、こちらで取り組まれているブロックローテーションはそのまま引き継いで、取り組んでいただきたいと思います。

【会員】

農家の皆さんに10aあたり、2万円なり、2万7千円なりの一定の補償をしていくことに国としては補助金を拠出していくという方向なのですか。

【オブザーバー】

交付金のところは、これから検討していくということでありまして、令和8年度の概算要求ももう間もなくお客さん要求ということで、出てきますし、そういったことで、今後の方向性といったものが見えてくると思いますので、わかり次第共有していただきたいと考えておりますけれども、いずれにしても、食品安全保障の観点から、確保していくとのことです。予算的なこともありますし、いくらになるのかは私自身もまだわかっておりませんので、申し上げることができませんけれども、皆様に、ご不安を掛けないように検討がされていくものだということに個人的には思っております。

【議長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【会員】

備蓄米の放出等で米価の下落が心配であるがどうでしょうか。いろいろな国の示す需給見通しなどを信じてやっているが、ほんとの意味で膝を突き合わせていくような気構えでやっていきたい。よろしくお願いします。

【オブザーバー】

貴重なご意見ありがとうございます。まさにおっしゃられる通り、国として4月11日に食料農業農村基本計画を閣議決定して、その中で増産ということで、そこで食料の安全保障の観点から、増産という記載がありまして、今回もただ単に増産するのではなく、需要に応じた増産ということを内閣総理大臣も申し上げている通りです。そうは言っても、すぐに増産というわけにもいかないということは承知しておりますので、米価の下落した場合の所得補償に関わる内容についてもしっかりと政策の中で打ち込んでいくという風に思っておりますので、皆様のご不安などにしっかりと対応できるように、今回先ほど申し上げたようなこれまでやってきたことが実際と乖離していたという調査結果を真摯に受け止めて、これからの水田政策を進めていくということを申し上げておりますので、そういった方向で進んでいくと私自身も思っておりますので、また情報が入れば、お繋ぎさせていただきますし、今頂いたご意見は、また上部の方にお繋ぎさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【議長】

他にはいかがでしょうか。

【会員】

米の販売価格が上がってくると、土地を持っている農家の人たちはローテーションにより半分強制的に再生協議会で決定して、文書で通知して生産調整していくということになると、米価が上昇すると、生産調整に協力した場合に補償する金額もあげてほしいという声上がるのではないかと。今、27,000円だけど、もっと出せという声も上がってくると思うので、そういう声に私たちがどう応えていけるのか。そうになると国も今までの補助金を出してきていた手前、地域でやってくださいとは言えないと思うので、生産調整を今後も行っていく上での交付金の上積みをしていただかないと今後も継続してやっていけるのか不安になります。また、国の方にこの意見を挙げていただけたらと思います。

【オブザーバー】

頂いたご意見は、また上の方にお繋ぎさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【議長】

他にはございますでしょうか。それでは、他にご質問等もないようですので、これを持ちまして、碧南市地域農業再生協議会を閉会いたします。長時間にわたり、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

～午後1時50分 終了～